

農業委員及び農地利用最適化推進委員の連携
並びに農地中間管理事業の活用について

南城市農業委員会 会長 港川 猛



南城市の概要について

◆南城市の概要

平成18年1月1日に1町3村
(佐敷町・知念村・玉城村・大里村)の合併により誕生
合併により地形が「ハートの形」になりました♥

面積：49.70km²
人口：43,482人(平成29年9月末)
世界遺産：斎場御嶽(せーふあうたき)



◆まちづくりのテーマ

「日本一元気で魅力のある南城市」



市章



NANJO CITY

ロゴマーク



南城市キャラクター
「なんじい」

南城市の農業の概要について

				農業産出額（千万円）	割合（％）	県内順位
		経営体数	肉用牛	30	5.0	-
		91	乳用牛	155	26.1	1 位
		4	鶏卵	157	26.4	2 位
		26	豚	45	22.4	-
		16	野菜	133	7.6	3 位
			その他	74	12.5	-
			合計	594	100.0	4 位

	計（ha）	認定農業者
耕地面積	1,370	基本構想水準到達者
経営耕地面積	470	認定新規就農者
遊休農地面積	114	農業参入法人

※2015年農林業センサス

※平成28年農業委員会調べ

※2015年作物統計調査

南城市は、沖縄県の農業産出額（935億円 2015年）の約6.4%を占めており農業に強みを有してる。

乳用牛、鶏卵は県内トップクラスの農業産出額であり、**野菜では、特に、さやいんげん、ゴーヤー、オクラ、ウコン等、マンゴー**は県の戦略品目拠点産地の認定をとっており、生産拡大を図っている。

また、**クレソン、ピーマン、トマト等**の新たな拠点産地化を目指し、地域農業の規模拡大のため、プロの農業者の育成を図っている。

農業委員会の体制について

- 改正農業委員会法の施行により、平成28年4月1日に県内で初めて新体制の農業委員会へ移行。

旧体制 農業委員：22名（うち女性2名）

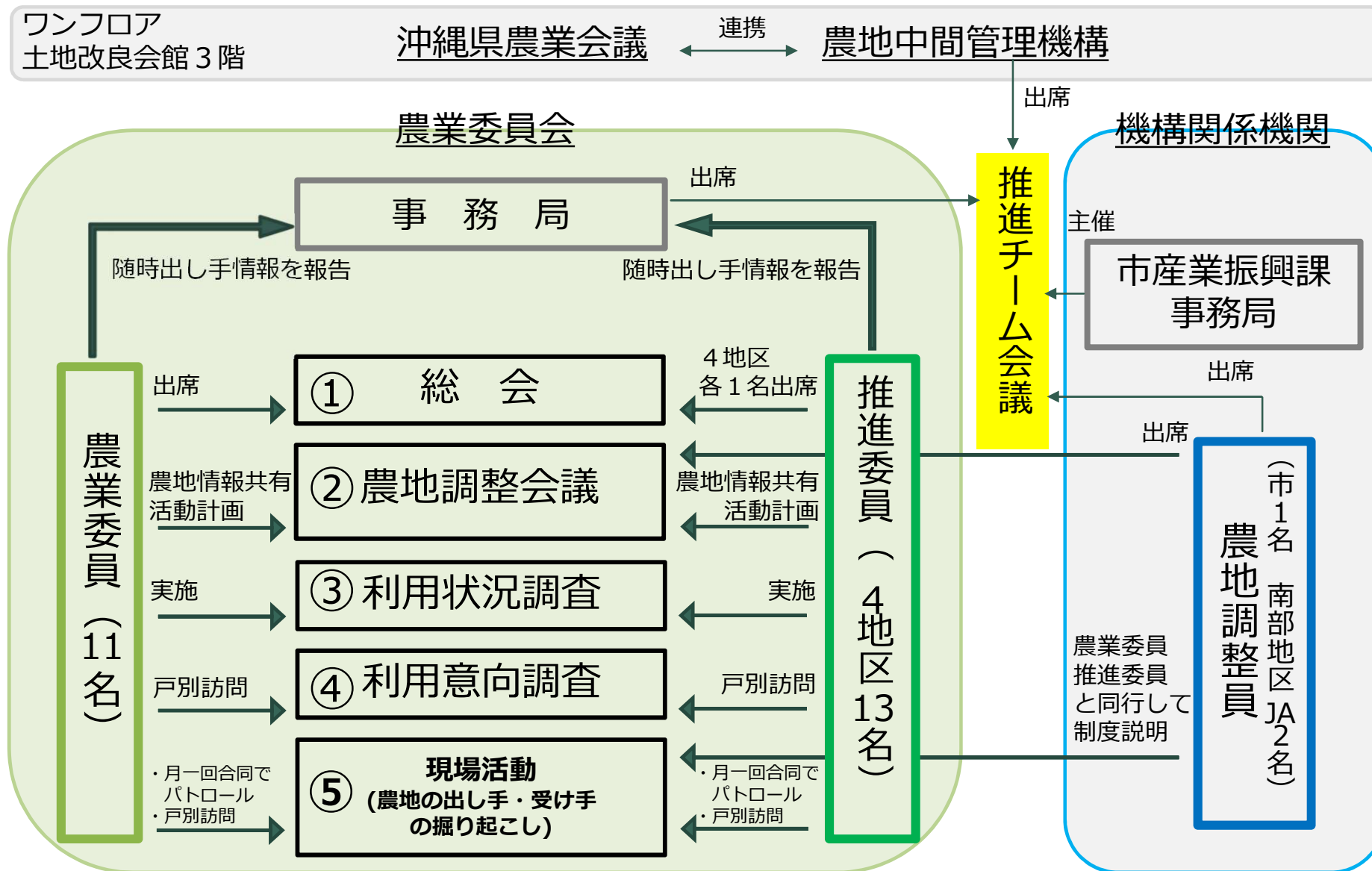
新体制 24名（旧農業委員6名）

農業委員：11名（認定農業者6名 女性2名）

農地利用最適化推進委員：13名（認定農業者1名 女性1名）

地区	農業委員			農地利用最適化推進委員			単位：名
		うち女性	うち認定農業者		うち女性	うち認定農業者	合計
佐敷	2	0	1	3	0	0	5
知念	2	0	1	2	0	0	4
玉城	3	1	2	4	0	1	7
大里	3	1	2	4	1	0	7
利害関係のない者	1	0	0	0	0	0	1
合計	11	2	6	13	1	1	24

南城市農業委員会体制図について



①総会

農業委員現場調査



- ・概ね総会 3 日前に実施。
- ・農業委員、事務局一緒に総会の全審議案件を全員で現場確認。
- ・現場調査後、庁舎内にて検討会を行う。

→判断基準の統一化、総会の円滑な運営を図る。

総会



- ・概ね毎月 2 5 日に実施。
- ・農業委員、推進委員（4 地区各 1 名）が出席。
- ・農地法第 3 , 4 , 5 条等の申請に対し審議・決定。

→推進委員は議決権はないが、担当地区の農地に対し、必要があれば意見を述べる。

②農地調整会議



- ・概ね偶数月25日に実施。（総会終了後）
- ・農業委員、推進委員が出席。
- ・担当地区毎（4地区）に席を配置し、農地利用の最適化について話し合う。
 - 航空写真（区画図含む）を活用し、現場活動で得た農地情報を共有。
 - 現場活動で得た農地所有者の意向の情報を共有。
 - 遊休農地の解消について、具体的にどうアプローチするか検討。
- ・会議終了後、農業委員、推進委員合同で意見交換会を実施。

→**農業委員、推進委員が、担当地区の農業者から得た農地の出し手・受け手情報等を共有し、耕作放棄地の発生防止・解消に向けた活動を計画し実行する。**

③④利用状況調査、利用意向調査

利用状況調査



- ・ 8～10月で調査実施。
- ・ タブレットを活用し、事務局で事前調査を行い、遊休農地の情報が記載された航空写真を作成。
- ・ 担当地区の農業委員、推進委員が2人3脚で航空写真を元に現場確認。

利用意向調査



- ・ 11月から事務局で調査書を郵送。
- ・ 農業委員、推進委員で遊休農地所有者に対し、個別訪問を実施。
 - 調査書の説明。
 - 農地中間管理機構の周知。
 - 農地利用の意向の把握。

⑤現場活動(農地の出し手・受け手の掘り起こし)



- ・農業委員、推進委員が毎月定期的に実施しており、活動内容は活動記録簿で事務局へ報告。
 - 担当地区の遊休農地の把握。
 - 遊休農地所有者への戸別訪問。
 - 担い手の掘り起こし。



【取り組み事例】

大里地区では、新任の農業委員、推進委員で構成されているため、毎月1回、事務局が同行して農業委員、推進委員合同での農地パトロールを行っている。

→農業委員、推進委員の現場活動が必要不可欠。
現場活動で得られた情報をもとに、農地調整会議で検討を実施。

推進チーム会議について

ワンフロア
土地改良会館 3 階

沖縄県農業会議

連携

農地中間管理機構

農業委員会

事務局

出席

①～⑤で得られた農地の出し手、受け手情報
を整理し、機構事業の活用を推進

① 総会

② 農地調整会議

③ 利用状況調査

④ 利用意向調査

⑤ 現場活動
(農地の出し手の掘り起こし)

農業委員 (11 名)

推進委員 (4 地区 13 名)

出席

推進チーム会議

主催

機構関係機関

市産業振興課
事務局

出席

出席

(市 1 名 南部地区 JA 2 名)
農地調整員

農業委員、推進委員と同行して
機構事業の制度説明

推進チーム会議について



※農地調整員 左から當山氏、吉田氏

- ・ 概ね毎月第二月曜日に実施。
- ・ 農地中間管理事業を受託している産業振興課が主催。
 - 参集範囲
農業委員会事務局
農地中間管理機構職員
農地調整員（市 1 名 南部地区JA 2名）
- ・ 農業委員、推進委員が収集した農地の出し手・受け手情報等をもとに、人と農地のマッチングを実施し、担い手への農地利用集積に繋げる。
- ・ 必要に応じて農業委員、推進委員に機構農地調整員が同行して農地所有者へ機構事業の制度説明を実施。

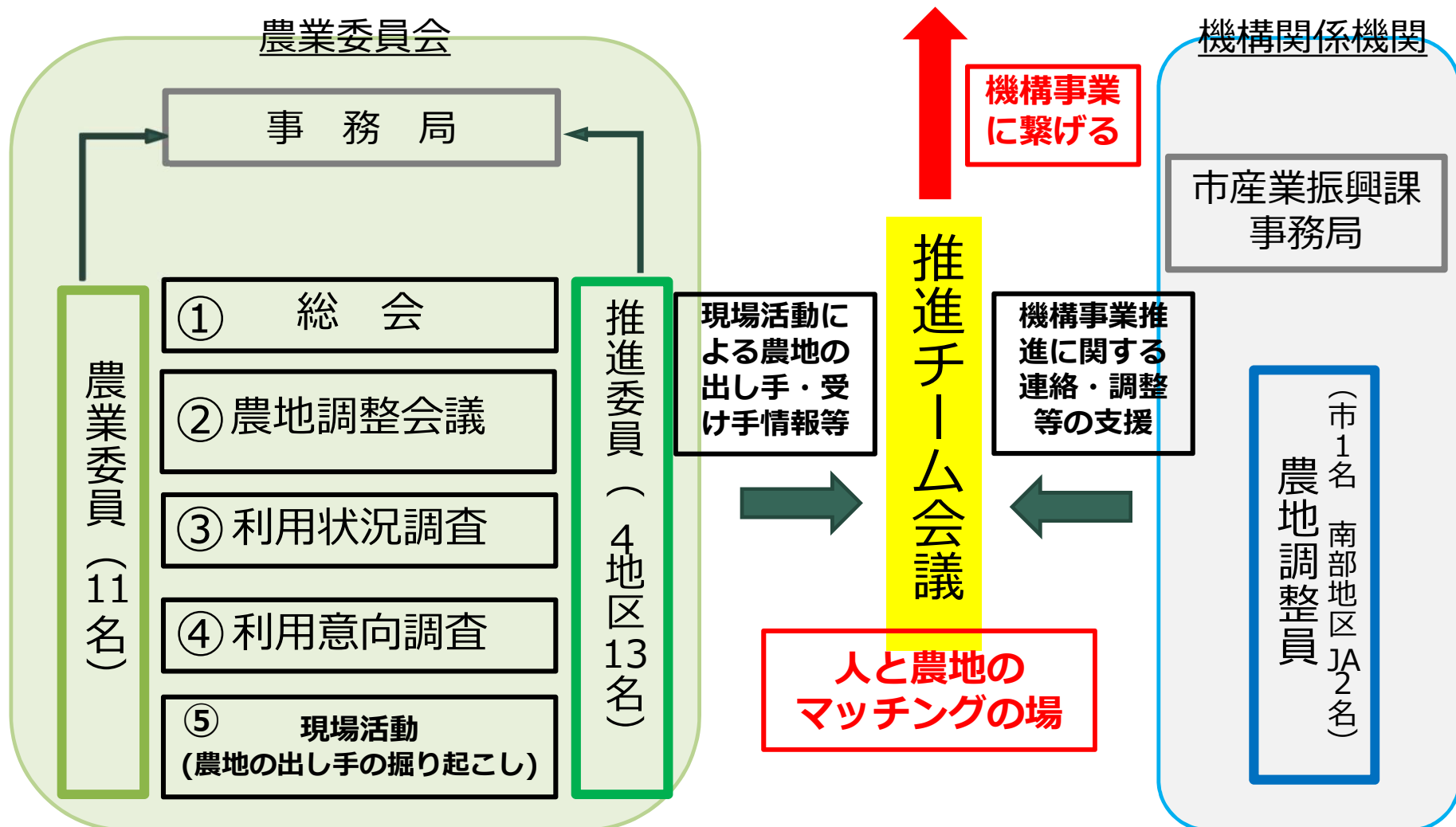
農地中間管理機構の活用について

ワンフロア
土地改良会館 3 階

沖縄県農業会議

連携

農地中間管理機構



南城市における農地中間管理事業の活用実績

1. 借受希望者数の推移

単位：経営体、ha

	平成26年度 (H27.3末時点)		平成27年度 (H28.3末時点)		平成28年度 (H29.3末時点)		平成29年度 (H29.8末時点)	
	延数		延数		延数		延数	
	経営 体数	面積	経営 体数	面積	経営 体数	面積	経営 体数	面積
借受希望者数	36	20.2	87	91.1	116	158.6	114	153.0
うち個人	34	13.3	77	48.3	101	99.7	101	98.4
うち法人	2	6.9	10	42.8	15	58.9	13	54.6

2. 機構借受・転貸の実績

単位：ha

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (9月末時点)	合計	中間管理権 取得面積	中間保有 面積
借受	0.9	3.5	10.6	9.0	24.0	23.9	10.2
借受解約・解除	-	-	-0.1	-	-0.1		
転貸	0.1	1.0	7.4	5.6	14.0		
転貸解約・解除	-	-	-	-0.4	-0.4		

※沖縄県農地中間管理機構 調べ

平成28年4月の新体制移行後、機構事業の周知活動及び現場での農業委員会、市産業振興課及び農地中間管理機構との連携により、実績を伸ばしている。

南城市における「農地利用の最適化」の現状

上手くいっている点

- ・ 農業委員・農地利用最適化推進委員が、現場活動で得た農地の出し手・受け手情報を農業委員会事務局で把握している。
→現場活動で得た情報を直接連絡、農地調整会議での情報共有。
- ・ 農地中間管理事業の活用により農地の利用集積が進んでいる。
→現場活動で出し手情報が得られると、周辺農地の地主にもあたり、集積して担い手へ貸すよう現場で連携が取れている。

課題

- ・ 地域差（平坦地、傾斜地等）、委員の経験等（地域の顔）により「農地利用の最適化」の取り組みに差が出る。
- ・ 新たに発生する遊休農地の把握が難しい。
遊休農地の解消では実績をあげているが、新たな遊休農地の発生防止が難しく結果として市全体の遊休農地の減少に繋がっていない。



ご清聴ありがとうございました。

